

分担金・拠出金の名称	世界貿易機関(WTO)事務局拠出金	評価	C
拠出先の国際機関名	WTO(国際貿易機関)		
国際機関の概要	・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果1994年に設立が合意され、1995年1月1日に設立された国際機関。 ・本部：ジュネーブ ・職員：約640名(2015年5月現在) ・加盟国：161カ国(2015年5月現在) ・WTO協定(WTO設立協定及びその附属協定)は、貿易に関連する様々な国際ルールを定めている。WTOはこうした協定の実施・運用を行うと同時に新たな貿易課題への取り組みを行い、多角的貿易体制の中核を担っている。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1)成果目標:開発途上国の能力向上を通じた多角的貿易体制の維持・強化 活動指標:①開発途上国の貿易分野に関する技術支援、訓練、セミナーの実施、②ドーハ・ラウンド交渉の前進、複数国間(ブルリ)交渉、(情報技術協定(ITA)品目拡大交渉、環境物品協定(EGA)交渉、サービス貿易協定(TiSA))の推進		WTOは、多角的貿易体制基盤であり、貿易における無差別原則(最恵国待遇、内国民待遇)等の基本的ルールに則り、貿易の自由化の促進を通じて日本経済を含む世界経済の成長に貢献してきている。 WTO加盟国の5分の4を占める開発途上国のWTO協定に基づく義務履行能力の向上や交渉能力不足の解消を目的に、一般WTO関連技術支援及び訓練、専門分野及び先進分野技術支援及び訓練を実施、WTOドーハ開発アジェンダ(ドーハ・ラウンド交渉:DDA)における途上国の交渉関連能力の強化に貢献している。加盟国の増加、DDA交渉内容の複雑化に伴い、当該基金による支援に対する支援に対する需要は益々増加傾向にある。 DDAについては、平成25(2013)年末の第9回WTO閣僚会議において妥結した「バリ合意」の実施が一時停滞したが、平成26(2014)年11月のWTO一般理事会特別会合において貿易円滑化に関する協定が発効すれば、WTO設立後、初めて全加盟国を高速することとなる協定が実現することになり、我が国にも多大な経済効果をもたらす。その他途上国を含めた有志国による交渉に関しても情報技術協定(ITA)の品目拡大交渉、新サービス貿易協定(TiSA)交渉及び環境物品協定(EGA)交渉が行われており、これらは合意されれば我が国の産業を後押しするものとなるので、開発途上国の貿易交渉能力及び義務履行能力の向上は有益。	
(2) 成果目標:WTOの意思決定における我が国のプレゼンス強化を通じ、特に開発分野における多数国間の貿易交渉に我が国意向を反映。 活動指標:各種会合への出席等		貿易大国として、WTOのドーハ開発アジェンダ一般信託基金(DDA GTF)への拠出により開発問題を含め、我が国の発言力やプレゼンスを高めることに貢献。主要国間の非公式の会合等にも常に参加し、高いプレゼンスとともに強い発言権を保持し、多数国間の議論・意思決定に我が国の意見を反映させることに貢献している。	
(3) 成果指標:途上国の貿易能力向上により保護主義的措置を抑止。 活動目標:加盟国の貿易政策を検証する「貿易政策検討制度(TPRM)」を通じた透明性の確保、保護主義措置のモニタリング、各種委員会における働きかけ		平成26年度は途上国を含め14回にわたり貿易政策検討制度による審査会合が行われ、各国の貿易施策を検討し、透明性を高めることに貢献した。本会合においては、産業界から寄せられた審査対象国の貿易政策についての懸念事項に関し、照会、追求することができ、有益。また、保護主義抑止のモニタリング、各種通常委員会での検討を通じて、貿易保護主義的措置の抑止に繋がった。WTO加盟国の5分の4を占める開発途上国の義務履行能力の向上や交渉能力の解消は保護主義的措置抑止に有益。	
(4) 成果目標:効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標:一般理事会、行財政委員会及び各種ワーキンググループにおけるWTOの組織・財政マネジメント向上努力		WTO行財政委員会における財政報告書などの内部報告書や外部報告書により予算の適正な使用を確認。各種委員会、ワーキンググループにおいてWTO職員の多様性や人件費にかかる問題、退職者健康保険費用の問題等につき活発に議論が行われており、特に人件費かかる職員構造の逆ピラミッド問題については、過去最大で180名程度いたグレード10職員を現在90名程度まで削減する等結果を出している。	
2. PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan):WTOからの要求、予算計画、使途予定を入手、我が国の関連政策(国際協力大綱、TICADでの決議事項等)に照らしつつ、予算要求。②実施段階(Do):WTOの一般理事会等、ハイレベルを含む不定期の協議を通じて、WTOの活動をモニタリング。③評価段階(Check):WTOによる内部評価報告書、国連会計監査委員会による外部監査報告書により成果を評価。④フォローアップ(Act):WTOの一般理事会、ハイレベルな会合における対話の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。	
担当課・室名	経済局国際貿易課		